伊勢市地域審議会会議概要

(平成18年度第3回二見地区地域審議会)

- 1.日 時 平成 19 年 2 月 23 日 (金) 19 時 ~ 21 時 30 分
- 2.場 所 二見生涯学習センター1階研修室
- 3.議事内容 総合計画基本構想に関する諮問について 市長の諮問に関する審議 その他
- 4. 出席委員 濱千代 利弘委員、松本 誠委員、奥野 雅則委員、 中村 恒委員、橋本 清美委員、北村 峯記委員、酒 徳 孝委員、北岡孝敏委員、宮後 朝訓委員、柏端 長 一委員、八木 直己委員、濱條 幸久委員
- 5. 欠席委員 松本 徳男委員、北井 伸治委員、須崎 京子委員
- 6. 出席職員 助役、総合政策推進部長、政策課長 二見総合支所長、二見地域振興課長、二見地域振興課 係長
- 7. 傍聴人 1名
- 8.内 容(概要)

総合計画基本構想に関する諮問について

諮問書の交付

- ・助役:合併協議第3条第1項第4号の規定に基づき伊勢市総合計画 (基本構想)原案についての審議会の意見を求めます。 助役より二見地区地域審議会会長へ諮問書を交付。
- ・総合政策推進部長:市民の意思を政策へ反映させ、これからの伊勢市のまちづくりを一緒に考えていくために、2月18日に伊勢市まちづくり市民会議が発足しました。行政は、諮問事項である基本構想と基本計画と実施計画の三本柱をもとに行います。5月末までに答申願いたい。質問等あればお願いしたい。
- ・委員:市民への情報はどのように考えか。
- ・総合政策推進部長:総合計画を作成し市民へ公表。行政部門は、市 議会へ提案することになります。
- ・委員:地域審議会とまちづくり市民会議の位置づけはどうか。
- ・総合政策推進部長:地域審議会は、合併協議のなかで旧4市町村ごとに設置され役割としては、市長の諮問に答申を出す。地域の 意見として市長に述べることである。市民会議は、旧地域の線

引きをなくし様々な分野の皆さんと目的を共有し伊勢市のまちづくりを進めるための計画策定をするものです。

- ・委員:今までの地域審議会では、市長の諮問事項についての説明などにとどまり地域としての審議がされていない。今後、会議の方法等はどのようにしていくのか聞きたい。
- ・会長:今までは他町での開催でもあり時間もなかったため、諮問事項の説明や審議会の進め方を決定した上で進めるべきとした判断である。
- ・委員:合併後の調整事項の進捗を見取る役目としての地域審議会であったと理解している。まちづくり市民会議と地域審議会は重複した組織ではないのか。意見の取りまとめが難しいのではないか。
- ・総合政策推進部長:地域審議会として考えていただきたい。
- ・委員:まちづくり市民会議は、伊勢市全体として考え。地域審議会 は、旧市町村の地域において意見を述べるものか。
- ・政策課長:地域審議会は、合併協議の調整をしていくもので、まちづくり市民会議は、今後の伊勢市の将来を考えていくものである。
- ・委員:二見のことを考えた上で、伊勢市としてどうしていくかとい うこと。

助役、総合政策推進部長、政策課長退席

市長の諮問に関する審議

- ・会長:地域によって会議の進め方は色々。小俣は、委員 20 名、分科会で行っている。地域のことを考えた上で、伊勢市としてのことを考えていく。今後、どのように進めていくか。事務局として意見があればお願いしたい。
- ・地域振興課長:合併時の協議項目の中で、合併後に調整する項目に ついて、各課の進捗状況の資料として、二見町地域審議会資料 合併協議項目についての現在の調整状況は資料のとおり。
- ・会長:只今説明いただいた項目を種別ごとにまとめて検討していけば良いのでは。
- ・総合支所長:次回までに再度検討項目を精査させます。市民に影響 大なものについては、議会へ提出となります。
- ・委員:合併協議以後の進捗状況を市民は、把握していないので市民 に伝えた上で市民の意見を反映する方法はないものか。これか

- らは市民の意識改革が必要なことの周知が必要である。
- ・総合支所長:市民の力を借りて市政の運営、行政のスリム化を図る 必要がある。
- ・委員:情報の市民への周知、伝達が必要である。例えば回覧などで も。
- ・会長:月に2回の市からの配布等は、1回に10件以上の回覧があるときがあり、多すぎて一般的には見ないので行政も知らせる方法を考えてほしい。
- ・委員:議会だより等についても、内容は良いがタイムリーにしてほ しい。
- ・地域振興課長:合併調整内容変更事項整理表の内容については、平成 19 年 3 月議会に提出されたものです。
- ・地域振興課長:次に平成 19 年 4 月 1 日付けで組織機構改革についての新しい組織ですが、現在総合支所は、地域振興課、収入役分室、税務課、生活環境課、福祉健康課、産業建設課、教育二見分室、上下水道課の 8 部署から 4 課になります。収入役分室は、地域振興課へ。収納は、窓口業務で行う。銀行は、廃止。税務課は、生活環境課で窓口を引継ぎ廃課。教育二見分室は、小俣町へ移転し社会教育社会体育は、地域振興課へ。上下水道課は、本庁へ移転し一部を産業建設課へ引継ぎ。職員は、48 人から 30 人へ。5 年間で 102 人を全体で減らす予定。
- ・委員:合併時の申合せ事項で、まちづくり対策事業、雨水対策事業 は計画どおり進捗しているか。また、土木建設事業において、 合併後は町内業者が、小規模な町内工事でも受注できないこと が多い様なので、当分の間は請けられないか。
- ・総合支所長:街なみ環境整備事業及び雨水対策の溝口ポンプ場は、 ほぼ予定通り進んでいる。工事発注については、合併の目的に 逆行でもあり、当地区内業者に限るのは無理である。
- ・委員:光の街と三津区の間の道路は、交通量も増加しているができるのか。
- ・総合支所長:計画どおり出来ると理解している。
- ・委員:食の自立支援事業の推進が必要である。
- ・総合支所長:国の基準では、参加業者が少なかった。もっとボラン ティア活動等の積極支援をしていく必要がある。
- ・委員:私も同感である。福祉関係項目について、もっと行政のボランティア支援が必要である。

- ・委員:二見は、観光。御薗は、防災。小俣は、教育拠点ですか。
- ・地域振興課長:平成 19 年度は、小俣へ教育を移転し、段階的に行っていく。
- ・総合支所長:小俣では勉強会を総合政策推進部長にお願いした。小 俣は3部会で進めている。勉強会は報酬はないが必要なら可能 です。
- ・会長: 二見は委員 15 名だが分科会も可能。テーマを提供してレクチャーを受けることも出来る。合併調整項目をすべて検討してい くのでは時間もない。
- ・委員:二見は観光の拠点なら、項目を絞り込んだ上でレクチャーを 受けて審議検討していくか。伊勢市全体の中で二見として出来 ることを絞り込む。
- ・委員:伊勢市の中の二見としては、こうしてほしいについての反論 を提言するするために勉強会をもってはどうか。
- ・総合支所長:次回は、方向性、テーマを決めるための勉強会をもってはどうか。その後に講師を呼んではどうか。マニュフェスト の中から選別を行いテーマを探すか。
- ・地域振興課長:次回の審議会は5月末に開きます。3月議会は、2 月28日から3月26日ですので日程調整、総合政策推進部長等 へ講師依頼し勉強会を行います。

閉会